

平成 31 年 4 月 2 日

徳島医療福祉専門学校
校長 廣田 茂美 殿

徳島医療福祉専門学校
学校関係者評価委員会
委員長 市川 公雄

学校関係者評価委員会報告

平成 30 年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

1 学校関係者評価委員

- ① 市川 公雄 (勝浦町教育委員会教育長)
- ② 大西 徳生 (前放送大学徳島学習センター所長)
- ③ 岡部日出明 (平成 30 年度保護者会役員)
- ④ 後藤田千恵 (平成 30 年度保護者会役員)
- ⑤ 川村 健 (三溪同窓会会長)
- ⑥ 東田 武志 (徳島県理学療法士会理事)
- ⑦ 細川 友和 (徳島県作業療法士会副会長)

2 学校関係者評価委員会の開催状況

- 第 1 回委員会 平成 30 年 5 月 21 日 (会場 徳島医療福祉専門学校 南館第 2 会議室)
- 第 2 回委員会 平成 31 年 3 月 5 日 (会場 徳島医療福祉専門学校 南館第 2 会議室)

3 学校関係者委員会報告

別紙のとおり。

以上

別紙

I 平成30年度重点目標について

<p>1 重点目標①：「運営ガバナンスの強化を図り、より安定的かつ持続可能な運営に資する。」について</p> <p>教職員の理解の上に、職務規定（就業規則・給与規則等）の改正が成立したことは、中長期的な視座で、安定的な学園運営に資するものと評価できます。</p> <p>また教育課程編成委員会や当委員会など各種の委員会が適切に開催され、学園・学校の運営に活用されているものと評価できます。</p>
<p>2 重点目標②：「マーケットインに立脚した、学生及び保護者の視点に立った教育の展開を促進する。」について</p> <p>オープンキャンパスに、臨床現場で活躍されている先輩の声を入れるなど、志願する学生が、自分の将来を夢見てこの仕事に就きたいとの思いを抱かせる工夫をお願いしたい。</p>
<p>3 重点目標③：「組織の透明性拡大と情報公開の促進を図る。」について</p> <p>組織の透明性拡大と情報公開の促進に関する取組みについて、特に指摘すべき事項はありません。</p>
<p>4 重点目標④：「教育（研究）の不断の改革を促進する。」について</p> <p>理学療法士作業療法士学校養成指定規則の一部改正やこれを受けた新指導ガイドラインの適用（2020年4月）に備え、新たに設置が必要となる特別教室や教育上必要な機械器具等について、既に相当の対応（準備）が進んでいるものと評価できます。</p> <p>専任教員が定期的に臨床経験を受けられる体制作りの検討をお願いしたい。</p>
<p>5 重点目標⑤：「高大接続と入試改革を更に促進する。」について</p> <p>県内高等学校の先生方からは、既に一定の評価を得ているものと理解します。</p> <p>ただし、今後の更なる少子化を考えると、オープンキャンパスや進学説明会の機会に高校生に対し、医療業界の他職種（看護師や介護士）との相違点、理学・作業療法士の特長や有望性などを分かり易く説明し、入学志願者の増加に繋げる取組みを行って欲しい。</p>
<p>6 重点目標⑥：「教育（学修）環境の更なる整備を図る。」について</p> <p>理学療法士作業療法士学校養成指定規則や同指導ガイドラインに準拠するほか、学生が医療現場に出たときに如何に即戦力として活躍できるかといった観点からも、教育機器備品の導入が検討されている点は、高く評価できます。</p>

II 各評価項目について

1 教育理念・目的・人材育成像について

教育理念・目的・人材育成像が、専門的特性に沿った内容で明文化され、学校運営の前提とされているものと理解します。

2 学校運営について

リハビリテーション専門職の養成校としてあるべき校風であり、学生からもリハビリテーション専門職を目指すに相応しい気質、意欲の高さが感じられます。

3 教育活動について

教育課程に加え、日本理学・作業療法協会、徳島県理学・作業療法士会との間で適切な連携が生まれ、実践的な教育活動の取組みが行われているものと評価します。

4 学修成果について

両学科とも国家試験の合格成果は素晴らしく、この実績をオープンキャンパス等での広報活動に是非活かして欲しいと考えます。

5 学生支援について

学生の多様化を前提に、早期からの個別面接の実施、保護者への情報提供、経済支援制度の充実等に取り組んでいることが、支援成果として着実に表れてきているものと推察します。
今後は、校舎内（又は学生寮内）に、自習室を設置したり、卒業生の転職や、出産育児で一時離職した卒業生等への再就職（短時間勤務等）支援も充実できないか検討をお願いしたい。

6 教育環境について

理学療法士作業療法士学校養成指定規則の一部改正やこれを受けた新指導ガイドラインの適用を前向きに捉え、教育機器備品の見直し・充実の機会としてもらいたい。
AIのインパクトは、近い将来に教育業界にも医療業界にも伝播するものと考えられます。小中高でどのような情報教育が行われているかを踏まえた上で、教育・学修ツールとして今一段の情報機器導入の検討をお願いしたい。
防災対策については、十分な検討が行われ、整備も進んでいるものと評価します。

7 学生の募集と受入れについて

魅力あるオープンキャンパスや卒業生の臨床功績などの紹介を通じて、入学生の安定的な確保に努めてもらいたい。特にオープンキャンパスにおいては、若い卒業生にプレゼンテーションをしてもらったり、交流会の機会などがあれば、学校や職業をより身近なものに感じてもらえるのではないかと考えます。

適さない学生を入学させてからの学生指導や学生支援には限界もあり、学生が自分の将来を夢見てこの仕事に就きたいとの思いを持った学生に志願してもらえる広報活動の工夫と、適性評価の面接試験（学生指導が難しいと思われる不適格者のみ不合格とする）の採用などについても検討をお願いしたい。

8 財務について

重点目標①に記載したとおりです。将来に亘って健全な財務体質を維持するための取組みが行われており、評価できます。

9 法令等の遵守について

法令等の遵守について、特に指摘すべき事項はありません。

10 社会貢献・地域貢献について

現状の社会貢献・地域貢献活動は、極めて充実しているものと思われます。活動の継続を期待します。

III 特記事項

貴校におけるこれまでの精力的な学校運営、教育活動等の取組みが、国家試験合格率 100% の素晴らしい成果を挙げるなど、高い自己評価結果に繋がっていると感じます。

今後、2020 年の理学療法士作業療法士学校養成指定規則の一部改正やこれを受けた新指導ガイドライン適用の機会を是非前向きに捉え、教育環境の充実を図って頂きたい。また、卒業後相談、卒業ケアの充実は、志願する学生にとっても安心材料に繋がると思われます。

輝かしい成果を挙げられている貴校が、今後を見据えた地域の医療関係機関における医療の重要な担い手となる人材育成機関として、更なる発展を遂げられることを期待します。